

単位互換制度の運用マニュアル

(2016年改訂)

受講生が実施団体Aで星空案内人の資格(準案内人を含む)を受けようとするとき、一部の科目単位を別の実施団体Bで取得して、全体として資格要件を満たせば、実施団体Aから資格認定を取得することのできるのが「単位互換制度」です。(取得単位の実施団体間の交換/譲渡とも言えます。)

事例 1

実施団体Aで受講して資格取得を目指していたが、一部必須科目の講義を受講できなかったり単位を取得できなかつたため、別の実施団体Bでその科目を受講したり実技試験を受けて単位を取得して不足分を補い、資格を取得したい。

事例 2

星空案内人講座を受講していたが、資格取得する前に転居した。転居先で別の実施団体Aで不足分を受講し、すでに実施団体Bで取得した単位に加えて資格を取得したい。

プロセス 1 (開始)

まず、受講生が資格を発行して欲しい団体(実施団体A)の運営担当者に単位互換をして資格を取りたい旨を申し出るところから始まります。

事例 1 の場合

受講生は実施団体Aの担当者に、実施団体Bで講座を新たに受講して(あるいは、既にして)単位を取得し、実施団体Aで資格認定して欲しいことを伝えます。

事例 2 の場合

受講生は実施団体Aの担当者に、実施団体Bで講座を受講していくつかの単位を取得済みで、実施団体Aで不足の単位を取得して資格を取得したいことを伝えます。

プロセス 2 (受講)

受講生は、実施団体Bの受講を申し込み、実際に講座を受けます。既に受講が終わっている時は次のステップに進んでください。

実施団体Aの運営者、実施団体Bの運営者、受講生の3者が、単位互換を予定していることを知っているとその後の手続きが進めやすいでしょう。

なお「単位互換」は実施団体の義務ではありません。実施団体Bは単位互換しない方針をとっていれば申し込みを拒否することができます。

また、実施団体Bでの受講の際に参加費などを受講生が納める必要があるかもしれません。実施団体Bは他の受講生と同様に(特別扱いせずに)単位互換の受講生に対応して頂い

て結構です。

プロセス3(互換の依頼：実施団体Aから実施団体Bへ)

受講生の実施団体Bでの受講あるいは単位取得が完了したら、受講生はその旨を実施団体Aに連絡します。実施団体Aは別紙に定めた「単位互換確認書(依頼・回答)」に必要事項を記入し実施団体Bに対して提出します(メールでの送付で結構です)。以下の例を参考にしてください。

例、

赤字の部分を記入します。

この例では、実施団体Bでの「望遠鏡のしくみ」の受講（講義の出席）と「宇宙はどんな世界」の単位取得(受講[講義の出席])と認定レポートの合格)を確認して欲しいという書類になっています。

なお、実施団体Bで行うのは受講のみか、単位認定まで行うかは三者間で相談してやりやすいようにしてください。

単位互換確認書(依頼・回答)

実施団体B(依頼先団体名)	殿	依頼日	年	月	日
以下の受講生について○のついた項目の貴団体での受講または単位取得の確認をお願い致します。					
依頼団体名(資格認定を行う団体名)					
担当者氏名:					
受講生氏名					

科目	受講(講義出席)		単位取得	
	依頼項目に○	確認欄	依頼項目に○	確認欄
さあ、はじめよう				
望遠鏡のしくみ	○			
星空案内の実際				
宇宙はどんな世界	○		○	
星空の文化に親しむ				
星座を見つけよう				
望遠鏡を使ってみよう				
プラネタリウムを使ってみよう				

上記確認欄に○の着いた項目について確認しました。

確認を行った実施団体名: _____
担当者氏名: _____

記録欄

上記の認定項目によって資格認定を行いました。

年 月 日

プロセス4（確認：依頼への回答）

実施団体Bは実施団体Aから送られて来た「単位互換確認書(依頼・回答)」に確認内容を記入します。記入したら返信してください。以下の例を参考にしてください。

例、

内容を確認したら確認と書き、団体名と担当者名を書いて返信します(赤字の部分)。

単位互換確認書（依頼・回答）				
実施団体 B(依頼先団体名)	殿	依頼日	年 月 日	
以下の受講生について○のついた項目の貴団体での受講または単位取得の確認をお願い致します。				
依頼団体名(資格認定を行う団体名) _____				
担当者氏名: _____				
受講生氏名 _____				
科目	受講(講義出席)		単位取得	
	依頼項目に○	確認欄	依頼項目に○	確認欄
さあ、はじめよう				
望遠鏡のしくみ	○	確認		
星空案内の実際				
宇宙はどんな世界	○	確認	○	確認
星空の文化に親しむ				
星座を見つけよう				
望遠鏡を使ってみよう				
プラネタリウムを使ってみよう				

上記確認欄に○の着いた項目について確認しました。

確認を行った実施団体名: _____

担当者氏名: _____

プロセス5（資格認定）

実施団体Aは、実施団体Bからの「単位互換確認書(依頼・回答)」を受け取ったら、その内容にもとづいて、条件を満たせば資格認定が出来ます。

(あまり無いと思いますが、制度としては複数の団体からの単位を集めることも可能です。)

プロセス6（念のため）

資格認定したら、「単位互換確認書(依頼・回答)」の末尾の灰色の部分に完了した旨を記入し保管してください。また、コピーを実施団体Bに送ってあげてください。これは、念のためですが、同じ単位を再利用させないためです。

以上で、単位互換の作業は完了です。

なお、実施団体の記録保存義務期間は5年です。義務期間が過ぎても、記録が残っていたり、受講生自身が単位認定のレポートやチェックシートを持っている時はそれを証しとして資格認定をおこなうことができます。

